

まちなか活性化へ 庄原市三楽荘の運用を開始

三楽荘は、屋根・外壁などの外部修復工事、消防設備や給排水設備などの内部修復工事が完了し、4月1日から利用できるようになりました。1月26日、建物が持つ文化的な価値が高く評価され、国の登録有形文化財に登録されました。

市は、この三楽荘を東城のまちなみのシンボルとして保存活用するとともに、その特性を生かして、市民の文化活動の支援や市民と観光客の交流を促進する事業などを実施し、地域の活性化を目指します。

東城市街地に立地する身近な文化財です。開館日には職員が常勤していますので、お気軽にお立ち寄りください。



国の登録有形文化財 三楽荘

◆開館時間 9時～17時

◆休館日 火・水・木曜日、年末年始
(12月29日～1月3日)

◆問い合わせ

三楽荘(金・土・日・月曜日)

☎08477-210457

東城支所地域振興室

☎08477-215003

総務課

日ごろからの備え・心構えを 本庁舎火災想定訓練を実施

市役所本庁舎で2月23日、火災想定訓練を実施しました。

「15時ちょうどに4階の給湯室から出火した」という想定のもと、参加した職員は火災発見時の通報やその伝達、初期消火訓練などに真剣に取り組みました。

また、庄原消防署との総合訓練も同時に行い、はしご車による放水訓練も実施。目いっぱい伸ばしたはしごの先のバケットに乗った消防署員2人が、地上24メートルの高さがある市役所の屋上に向け実際に放水しました。

業課 農振

無農薬苗を安定的に供給し 庄原ブランド確立を目指す 市の補助事業で水稻育苗施設が完成

庄原市最大規模の水稻育苗施設が川北町に完成し3月14日、落成式が行われました。

この施設は、市内の農業者の高齢化や兼業農家の増加などで苗作りを求める農家が増えている現状から、庄原農業協同組合が市の補助金約1億2千万円を活用し、約

4億6千万円をかけて整備されました。約3・2畝の敷地に建てられた鉄骨平屋約1、500平方メートルの作業棟では、苗を温湯消毒できる設備や育苗箱に土や種を自動でまく機械などが導入され、年間8万箱の苗を作る事ができます。同じ敷地内には、ビニールハウス50棟や緑化室なども整備されました。

式に出席した高橋利彰副市長は「健康な苗の安定的な供給は市の農業発展に不可欠。環境に優しい無農薬水稻苗でブランド米の確立に期待したい」とあいさつし、完成を喜びました。

庄原消防署の玉岡秀利署長は「多くの市民が利用される市役所は、火災が起きると被害が大きくなる可能性が高い。日ごろの準備・心構えが被害を抑えることにつながる」と話していました。



消防はしご車を使った消火訓練



完成した水稻育苗施設



上高自治振興センター

小奴可、田森、久代、新坂、上高、下高の6公民館と旧小鳥原小学校が、4月から自治振興センターに移行しました。
 施設の指定管理を受けた自治振興区は、事務職員を雇用し、自治振興センターを中心とした広域的な地域活動、生涯学習活動に取り組みます。

治課
自振興

地域づくりの新たな拠点が始動
7施設が自治振興センターに

地域	移行前	移行後施設名称	指定管理者(再編した自治振興区)
東城	小奴可公民館	小奴可自治振興センター	小奴可の里自治振興区 (千鳥・塩原・小奴可・小串・加谷・内堀)
	田森公民館	田森自治振興センター	田森自治振興区 (粟田中区・粟田南・粟田東・竹森・粟田北区)
	久代公民館	久代自治振興センター	久代自治振興区 (久代東・為重・久代中)
	新坂公民館	新坂自治振興センター	新坂自治振興区 (三坂郷・新免・郷原)
高野	上高公民館	上高自治振興センター	上高自治振興区 (上湯川・下湯川・南・和南原・新市)
	下高公民館	下高自治振興センター	下高自治振興区 (岡大内・中門田・奥門田・下門田・高暮・上里原)
西城	旧小鳥原小学校	八鉾自治振興センター	八鉾自治振興区 (八鉾落合・高尾地区・油木・三坂地区)



意見を述べる委員

農業委員会は2月28日、庄原市の農業を守る支援施策を求めて滝口彦市長に建議(意見の申し立て)を行いました。
 市役所を訪れた中谷憲登会長ほか7人の農業委員は、小規模農家や認定農業者、集落法人などそれぞれの経営体に合わせた施策展開と、農業者が意欲を持つて農業に取り組める環境の整備、地域の特性を活かした育成支援などを求めました。また、農業情報の提供や相談窓口の拡充、昨年の豪雨被災農家に対する支援などについても意見を述べました。
 中谷会長は「本市の農業を取り巻く状況は大変厳しい。より一層の農業支援をお願いするとともに一緒に振興策に取り組みたい」と話し滝口市長は「ご意見は大変ありがたい。今後の支援施策の参考にしていきます」と応えていました。

業会
農委

より一層の農業支援施策を
庄原市農業委員会が建議

く状況は大変厳しい。より一層の農業支援をお願いするとともに一緒に振興策に取り組みたい」と話し滝口市長は「ご意見は大変ありがたい。今後の支援施策の参考にしていきます」と応えていました。

■公の施設の管理者が変わりました

次の2つの公の施設の指定管理者が新たに決まり、4月から管理運営されます。市は、利用者サービスの向上と管理運営経費の縮減を目指して、今後も指定管理者制度を活用していきます。

施設の名称	指定管理者	問い合わせ先
東城クリーンセンター	東城クリーンセンター指定管理業務共同企業体	☎ 08477-2-0214
総領保育所	庄原市総合サービス株式会社	総領支所市民生活室(☎ 0824-88-3110) 女性児童課(☎ 0824-73-1192)

管財課管財係 ☎0824-73-1203